

児童発達支援事業所における自己評価結果
(公表)

別添資料5

公表： 令和4年 3月 5日

事業所名： 運動療育のきらめき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	・グループに分けて行うことで、スペースの有効活用を行っております。	活動中の危険箇所(ホワイトボードの脚、壁の角等)の確認を随時行い、怪我に繋がる恐れがある場合には保護を行ってまいります。
	2	職員の配置数は適切である	6	0		送迎スタッフ、添乗スタッフが抜けてしまうと一定時間ではありませんが、コーチが手薄になってしまう時間がある為、添乗スタッフの入れ替え等工夫して適切な職員配置にしております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0		トイレには少し段差がある為、お子様に怪我がないようにスタッフの見守りを行うとともに、お子様の成長に合わせた情報伝達を行う為に必要な視覚支援物の用意を行います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	毎日清掃を行い清潔な空間を保ち、空気清浄機の活用・活動中の換気を行っているともに、活動場所の床にはマットをひきお子様の怪我の防止の工夫を行っております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	・業務担当制を設けて、確認を行っております。 ・業務週報の作成、共有を行っております。	業務週報を活用し、週の初めに目標設定・振り返りを各スタッフがっております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	・いただいたご意見を記録、共有を行い改善に繋げています。	評価表を活用し集計後、事業所内共有をし保護者様の意向を把握・業務改善に繋がるようスタッフで話し合いを行っております。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	ホームページで公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	コンサルタントの方に外部評価を行っていただき、業務改善に努めております。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	月に一度の全体会議の中で社員による研修や外部の方に来ていただいて研修を行っております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	契約時に標準化されたアセスメント用紙をお渡ししそれを基に、支援計画を作成、半年に一回支援計画見直しの面談を行いお子様の成長に合わせた支援計画の作成ができております。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	標準化されたアセスメントツールを使用しております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	児童発達ガイドラインに記載されている内容に沿ってお子様一人ひとりのニーズに合わせた目標・支援内容の設定が出来ております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	児童発達支援計画を基にその日の活動プログラムを考え、運動だけでなくお子様のニーズに沿って日常生活動作等個別に対応しております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	毎日にリーダーを交代で設定してそれぞれ立案を行っております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	運動プログラムの立案をするスタッフをローテーションさせたり、子ども達の流行のものを積極的に取り入れ固定化を防ぐ工夫を行っております。	今後も新しい運動プログラムの立案に特化したスタッフを中心に既存の運動資料を基にしながら、新しい運動プログラムを取り入れる事で活動プログラムが固定化しないよう努めてまいります。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	お子様、保護者様のニーズに合わせて個別活動・集団活動と取り入れた、長期目標と短期目標をたてて児童発達支援計画を作成しております。		

**児童発達支援事業所における自己評価結果
(公表)**

公表： 令和4年 3月 5日

事業所名： 運動療育のきらめき

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	朝礼でその日来所されるお子様・注意事項の確認を行っております。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	送迎の関係で全スタッフが集まる時間の確保が難しい為スタッフの共通ツールに共有、話し合いが必要な場合には後日話し合いの場の確保に努めております。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	毎日お子様ごとの支援計画に沿って記録を残し、必要に応じてヒヤリハットの作成、改善に繋げております。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	半年に一度モニタリングを保護者様に確認・面談を経て児童発達支援計画の見直しの必要性の判断を行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	サービス担当者会議が開催される際は、最もふさわしい者が参画しています。相談支援事業所ともより密に連携を図っていきたく思います。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・相談支援事業所と連携を行っております	今後より一層、お子様・保護者様に活用していただける情報の提供が出来るよう連携を深めてまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現状、医療的ケアが必要なお子様・重症心身障がいのあるお子様等がない為、必要であれば連携体制を整えてまいります。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現状、医療的ケアが必要なお子様・重症心身障がいのあるお子様等がない為、必要であれば連携体制を整えてまいります。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	送迎の際の情報共有をさせていただいております。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	送迎の際の情報共有をさせていただいております。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	0	他機関(エルム大阪等)の研修の内容を行っております。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	1	今後、感染症の様子を見ながら交流の場面を設けていきたくと考えております。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	1	現状感染症対策の為参加は出来ておりません。	今後、感染症の様子を見ながらそういった機会があれば積極的に参加していきたくと考えております。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時に情報共有を必ずさせていただいております。保護者様に直接お伝えするのが難しい場合でもお帳面でその日のご様子をお伝えさせていただいております。	
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0	ママキラ会を開催し保護者様同士の交流の場の提供を行ったり、ホームページのお役立ち情報にて様々な情報の公開を行っております。	三ヶ月に一度のママキラ会の開催を予定しておりますが、感染症対策もあり不定期な開催になってしまっております。オンラインの導入等工夫をし家族支援プログラムの支援を行ってまいります。	
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	ご契約時に重要事項説明書に沿って運営規定、利用者負担等についてのご説明をさせていただいております。		
33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	児童発達支援計画の作成後保護者様にお渡しし確認後、捺印をいただいております。		
34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	送迎時に限られたお時間ではありますが、保護者様とお話させていただいております。支援計画の見直しの面談とは別に、直接事業所に来ていただき必要な助言・支援をさせていただく事が可能です。		

児童発達支援事業所における自己評価結果
(公表)

公表： 令和4年 3月 5日

事業所名： 運動療育のきらめき

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	現在、感染症対策もあり不定期な開催となってしまっておりますが、三ヶ月に一度のママクラブの開催をしております。	
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	お子様・保護者様からの相談や申し入れがあった場合にはスタッフ間で共有し迅速な対応を心がけております。	お子様・保護者様への周知が来ていない状況にありますので、きらめきだよりやホームページ等掲載場所を検討してまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	月に一度きらめきだよりを配布させていただいており、行事予定等の連絡はLINEを活用し発信させていただいております。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	個人情報の記載された書類は鍵付きの書庫で保管、配布物には名前付きのファイルを使用する事で渡し間違えを防いでおります。	
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	保護者様との意思の疎通・情報伝達に関しましては、直接的なコミュニケーションだけでなくお電話やLINE等複数の手段を提供しております。	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	2	現在、感染症対策の為事業所内の行事にはご利用様のみのご参加をいただいておりますが、様子をみながら地域の方にも参加していただける行事を企画出来ればと思っております。	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	各マニュアルは内容が多いこともあり、ホームページに掲示しております。	職員間で感染症、防災等の研修の実施を行っております。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	年に2回の利用者様も含めた防災訓練を、年間スケジュールにて予定しております。令和4年2月には利用者様のご協力のもと、地震を想定した防災訓練の実施を行いました。	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	一覧表の作成、その都度更新を行っております。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	アレルギーのあるお子様は事前に確認し、おやつ・クッキングの際には再度保護者様に確認させていただいております。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハット作成後事業所内だけでなく他事業所にも共有させていただいております。	
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	事業所内に担当者、会社内に委員会を設置しております。	
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	身体拘束が必要なお子様は現在いらっしゃいませんので、必要に応じて対応してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。